

健康保険 被扶養者(異動)届

常務理事	事務長	担当

被保険者情報	健康保険の記号・番号	記号	番号	枝番	事業所の名称	会社名	
	被保険者の氏名					被保険者の生年月日	1.昭和 2.平成 3.令和 年 月 日 生まれ
	被保険者の居住所電話	〒 TEL (- -)				収入(年収)	前年年収または年収見込み 万円
	資格取得日	1.昭和 2.平成 3.令和 年 月 日	被扶養者申請人数	増 減 名 名	届出時点の標準報酬月額		

被扶養者情報	申請区分	<input type="checkbox"/> 増 <input type="checkbox"/> 減 <input checked="" type="checkbox"/> チェック		フリガナ			性別	男・女	
	個人番号(マイナンバー)				氏名	(氏) (名)			
	生年月日 年齢	昭和 平成 令和 年 月 日	続柄	歳	今迄に加入していた健康保険と喪失日	1.健康保険の被保険者 2.家族の健康保険の被扶養者 (1と2の場合 年 月 日喪失) 3.国民健康保険 加入中			
	住民票住所	※居住住所とは別に住民票住所の記載が必要となります。							
	居住所	<input type="checkbox"/> 居住住所が被保険者と同じ ※被保険者と同居の場合は <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください。下記の記入は省略できます。							
	収入	前年年収 万円	直近の月収(月収見込) 円	今後の収入の有無	有・無	今後の収入予定の種類	1.給与 4.自営収入 7.その他 2.失業給付 5.不動産収入 () 3.年金 6.利子配当 ※複数選択可		
	扶養されるようになった(増)・扶養されなくなった(減)日	年 月 日	理由				健保使用欄	年 月 日	
	※扶養したい方と別居の場合は、下記ご記入ください。								
	送金	有・無	送金方法	振込・書留	送金額	円/月	別居世帯の人数と世帯全員分の生活費(月額)	名	円/月
	※扶養したい方が子の場合は、下記ご記入ください。								
あなたの配偶者の有無	有の場合	配偶者の収入	有・無	前年年収	万円	直近の月収	円		
	無の場合	状況	未婚・離婚・死別・離婚予定の別居						
マイナ保険証利用について	マイナ保険証をお持ちの方は、健保での登録後、最短3日程度でマイナポータルに情報反映され保険証利用が可能となります。マイナ保険証をお持ちでない方には、登録後1週間程度で有効期限1年の資格確認書が職権交付され、事業所経由で届きます。近々受診予定のある方は、下記にチェックすることで、認定時に有効期限3ヶ月の資格確認書を交付することが可能です。 <input type="checkbox"/> 資格確認書の認定時交付を希望します。								

※本書に記入していただいた個人情報については、適切に取り扱い、目的外には利用しません。

上記の通り提出いたします。 令和 年 月 日

事業主記入欄	郵便番号 〒	住所
	事業主 名称	氏名
社会保険労務士の提出代行者名記載欄		

受付日付

健康保険 被扶養者(異動)届

被扶養者情報 2	申請区分	<input type="checkbox"/> 増 <input type="checkbox"/> 減 <input checked="" type="checkbox"/> チェック		フリガナ				性別	男・女	
	個人番号				氏名	(氏) (名)				
	生年月日 年齢	昭和 平成 令和	年	月	日	続柄	歳	今迄に加入していた健康保険と喪失日	1.健康保険の被保険者 2.家族の健康保険の被扶養者 (1と2の場合 年 月 日喪失) 3.国民健康保険 加入中	
	住民票住所	<input type="checkbox"/> 被扶養者情報1と同じ場合は <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください。下記の記入は省略できます。								
	居住住所	<input type="checkbox"/> 被扶養者情報1と同じ場合は <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください。下記の記入は省略できます。								
	収入	前年年収 万円	直近の月収(月収見込) 円	今後の収入の有無	有・無	今後の収入予定の種類	1.給与 4.自営収入 7.その他 2.失業給付 5.不動産収入 () 3.年金 6.利子配当 ※複数選択可			
	扶養されるようになった(増)・扶養されなくなった(減)日	年	月	日	理由	健保使用欄		年	月	日
	※扶養したい方と別居の場合は、下記ご記入ください。									
	送金	有・無	送金方法	振込・書留	送金額	円/月	別居世帯の人数と世帯全員分の生活費(月額)	名	円/月	
	※扶養したい方が子の場合は、下記ご記入ください。									
あなたの配偶者の有無	有の場合	配偶者の収入		有・無	前年年収	万円	直近の月収	円		
	無の場合	状況 未婚・離婚・死別・離婚予定の別居								
マイナ保険証利用について	マイナ保険証をお持ちの方は、健保での登録後、最短3日程度でマイナポータルに情報反映され保険証利用が可能となります。マイナ保険証をお持ちでない方には、登録後1週間程度で有効期限1年の資格確認書が職権交付され、事業所経由で届きます。近々受診予定のある方は、下記にチェックすることで、認定時に有効期限3ヶ月の資格確認書を交付することが可能です。 <input type="checkbox"/> 資格確認書の認定時交付を希望します。									

被扶養者情報 3	申請区分	<input type="checkbox"/> 増 <input type="checkbox"/> 減 <input checked="" type="checkbox"/> チェック		フリガナ				性別	男・女	
	個人番号				氏名	(氏) (名)				
	生年月日 年齢	昭和 平成 令和	年	月	日	続柄	歳	今迄に加入していた健康保険と喪失日	1.健康保険の被保険者 2.家族の健康保険の被扶養者 (1と2の場合 年 月 日喪失) 3.国民健康保険 加入中	
	住民票住所	<input type="checkbox"/> 被扶養者情報1と同じ場合は <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください。下記の記入は省略できます。								
	居住住所	<input type="checkbox"/> 被扶養者情報1と同じ場合は <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください。下記の記入は省略できます。								
	収入	前年年収 万円	直近の月収(月収見込) 円	今後の収入の有無	有・無	今後の収入予定の種類	1.給与 4.自営収入 7.その他 2.失業給付 5.不動産収入 () 3.年金 6.利子配当 ※複数選択可			
	扶養されるようになった(増)・扶養されなくなった(減)日	年	月	日	理由	健保使用欄		年	月	日
	※扶養したい方と別居の場合は、下記ご記入ください。									
	送金	有・無	送金方法	振込・書留	送金額	円/月	別居世帯の人数と世帯全員分の生活費(月額)	名	円/月	
	※扶養したい方が子の場合は、下記ご記入ください。									
あなたの配偶者の有無	有の場合	配偶者の収入		有・無	前年年収	万円	直近の月収	円		
	無の場合	状況 未婚・離婚・死別・離婚予定の別居								
マイナ保険証利用について	マイナ保険証をお持ちの方は、健保での登録後、最短3日程度でマイナポータルに情報反映され保険証利用が可能となります。マイナ保険証をお持ちでない方には、登録後1週間程度で有効期限1年の資格確認書が職権交付され、事業所経由で届きます。近々受診予定のある方は、下記にチェックすることで、認定時に有効期限3ヶ月の資格確認書を交付することが可能です。 <input type="checkbox"/> 資格確認書の認定時交付を希望します。									

【被扶養者申請に必要な添付書類】

※被扶養者の申請には、下記①～③の確認書類が必要です。該当する確認書類をご提出ください。

◆審査内容によっては、別途、追加で書類をお願いすることがありますので、ご了承ください。

【①身分関係の確認書類】

【注意】住民票原本及び戸籍謄本原本は、3か月以内に発行された被保険者との続柄の確認できるもの

- 同居の場合 世帯全員の住民票原本
 ※同じ住所でも、住民票が別々で続柄が確認できない場合(被保険者も認定対象者も世帯主の場合等)
 戸籍謄本原本を追加で提出して下さい。
 ※内縁関係の場合
 被保険者、扶養したい方双方の戸籍謄本原本と住民票原本
- 別居の場合 戸籍謄本原本
 ※外国籍の方で、戸籍を有していない場合
 母国において発行される続柄が確認できる書類
 (外国語で作成されたものは、翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文を添付)

【②生計維持関係の確認書類】

(1)認定対象者の収入の確認書類

※高校生以上の方は全員下記添付書類必要
 ※16歳未満(義務教育者)は書類添付不要

申請時点の状況		確認書類	
収入あり	給与収入	給与とは：パート、アルバイトなど雇用形態は問わず、会社から支給されている定期的な賃金で、税引きの金額(交通費や各手当も含む) 勤務先から発行された給与明細書のコピー(直近過去3か月分) *仕事開始したばかりの場合は、雇用契約書と1か月分の給与明細書	
	失業給付	受給中の方は、日額が3,612円未満(認定対象者が60歳以上又は障害厚生年金受給要件に該当する場合は、日額が5,000円未満)であること 雇用保険受給資格者証の写し	
	年金	年金とは：老齢、障害、遺族など、種類を問わず受給している全ての年金 年金額改訂通知、年金振込通知書、今年度からの受給であれば年金証書のいずれかの写し	
	自営業	個人商店、フリーランス等 直近の確定申告書の写し ※確定申告書第一表、収支内訳書(損益計算書)、計算明細書など税務申告している書類全てのコピー	
	業務委託者	特定の発注元から業務を委託されている方 直近の確定申告書の写し ※確定申告書第一表、収支内訳書(損益計算書)、計算明細書など、税務申告している書類全てのコピー (確定申告をしていない場合は1年間分の報酬明細書、業務を開始して1年未満の場合は業務開始後の全ての報酬明細書)	
	不動産賃料や、配当、利子収入	直近の確定申告書の写し ※確定申告書第一表、収支内訳書(損益計算書)、計算明細書など、税務申告している書類全てのコピー	
	傷病手当金など、その他の収入	受給している金額が分かる書類のコピー(種類と金額、支給期間が明記されているもの)	
収入なし	無職無収入	専業主婦(夫)、学生等 昨年か今年も無職無収入の方は、3ヶ月以内に発行された直近の非課税証明書原本	
	退職	失業給付の受給要件を満たさない方	退職証明書原本、健康保険資格喪失証明書原本、退職日の記入された源泉徴収票のコピーのいずれか
		失業給付の受給申請をしない方	退職証明書原本、健康保険資格喪失証明書原本、離職票1・2のコピー、退職日の記入された源泉徴収票のコピーのいずれか
		失業給付の受給期間を延長した方	雇用保険受給資格者証の写し
失業給付の受給が終わった方	雇用保険受給資格者証の写し(両面必要、「支給終了」の印字があるもの)		
他	任意継続保険の資格を喪失した方	任意継続保険資格喪失証明書原本	
	自営業を廃業した方	廃業届(開廃業等届出書)のコピー	

(2)被保険者と扶養認定対象者が別居の場合の確認書類

【注意】扶養認定対象者が被保険者の直系尊属、配偶者、子、孫及び兄弟姉妹以外の三親等内の親族である場合は、別居での申請は出来ません。

- ・仕送りが振込の場合はご利用明細票、預金通帳、ネットバンキングの入出金明細等のコピー(直近過去3か月分)
 ※振込者、振込先の者及び振込額が表示されたもの
- ・仕送りが送金の場合は現金書留の控えの原本又はコピー(直近過去3か月分)

【③扶養されるようになった日を証明する書類】

- ・結婚、離婚等、戸籍の移動を伴う理由であれば、戸籍謄本原本(出生時は不要)
- ・同居、別居等、住民票の移動を伴う理由であれば、住民票原本
- ・就職、退職等、収入が伴う理由であれば、生計維持関係の確認書類

※①②で添付した確認書類内で③の証明が確認できる場合は、追加添付不要
 ※被保険者の取得日と同日に扶養申請する場合は、③の書類は不要

◆任意継続での扶養申請の際は、【③扶養されるようになった日を証明する書類】は不要です。